

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

決算特別委員会会議 録（ 5 ）			
日 時	平成 20 年 10 月 9 日（木）	開 議	午後 1 時 0 0 分
		散 会	午後 4 時 3 0 分
場 所	第 2 委員会室		
議 題	継 続 審 査 案 件		
出席委員	成田（晃）委員長、高橋副委員長、吹田・中島・斉藤（陽）・濱本・井川・佐々木・北野 各委員		
説 明 員	市長、副市長、木野下・久末両監査委員、水道局長、総務・財政・産業港湾・医療保険・福祉・生活環境・建設・教育各部長、小樽病院事務局長、消防長、監査委員事務局長、保健所次長、選挙管理委員会事務局長、農業委員会事務局長 ほか関係理事者（教育長欠席）		
別紙のとおり、会議の概要を記録する。			
委員長			
署名員			
署名員			
書 記			

～ 会議の概要 ～

委員長

ただいまより、委員会を開きます。

本日の会議録署名員に、吹田委員、斉藤陽一良委員を御指名いたします。

委員の交代がありますので、お知らせいたします。

千葉委員が斉藤陽一良委員に、山田委員が濱本委員に、山口委員が佐々木委員に、それぞれ交代いたしております。

継続審査案件を一括議題といたします。

この際、理事者より発言の申出がありますので、これを許します。

(水道)整備推進課長

昨日の決算特別委員会における古沢委員の御質問の中で、下水道事業の電気設備工事にかかわる答弁について精査いたしましたので報告いたします。

答弁では、過去 3 年間にわたるすべての電気設備工事にかかわる実績について答弁させていただきましたが、重電メーカーに限定して計数を精査したところ、発注件数は平成17年度は 4 件、18年度は 4 件、19年度は 3 件の11件であり、落札金額の合計については 8 億4,604万1,501円、平均落札率は92.44パーセントとなりましたので、報告させていただきます。

古沢委員

ただいま報告いただいた点については、訂正というふうを受け止めさせていただきます。昨日は、12件の 8 億7,900 万円、平均落札率90.98パーセントというふうにお答えいただきました。これに実はただいまの報告のように精査したところ、平成17年度における勝納ポンプ場の制御電源計装用電源設備工事を加えていたということがわかったわけですね。落札業者は株式会社ジーエス・ユアサパワーサプライ、落札率は74.9パーセントでした。

ここで二つの点を指摘しておきたいと思うのです。まず第 1 に、このユアサパワーサプライの74.9パーセントが、あたかも重電関連会社の落札率において90.98パーセント、こういうふうになっているかのように印象づけられてしまったということです。今朝の新聞報道では、訂正前の90.98パーセントで報道されておりますので、小樽市民にとって言えば、札幌の談合疑惑にかかわる重電 9 社は、小樽ではそれほど問題がない、あるいは小樽では違うのかと印象づける結果になってしまったことが一つです。

二つ目には、ここからわかることですが、ユアサパワーサプライは、バッテリー等に特定したメーカーです。いわゆる下水道の電気設備一般にかかわるようなメーカーとは違います。特殊というか、特定というか、電気設備一般とは違うということはわかります。したがって、下水道における電気設備工事のすべてが、実は札幌で問題になっている重電 9 社、そのうち小樽では直近 3 か年間で 4 社によって占められているということがわかることとなります。そして、その落札状況は平均で92.4パーセント台です。特定の業者が、しかも高値で工事を分け合っている。ある意味、これは札幌市の場合と構造的には共通するものがあるのではないかと。

訂正の報告をいただきましたが、この点を認識された上で、水道や下水道工事における一層の競争性が発揮されるように、土木・建築に見られるような競争性が発揮されるように改善方、検討方を進めるように求めておきたいと思っております。

委員長

委員の交代がありますので、お知らせいたします。

古沢委員が北野委員に交代いたします。

これより、総括質疑に入ります。

なお、本日の質問順序は、民主党・市民連合、平成会、共産党、自民党、公明党の順といたします。

民主党・市民連合。

佐々木委員

質問に入る前に、暗く痛ましい事件が続く中で、明るく喜びのニュースが飛び込んでまいりました。日本人学者が 4 人そろって、ノーベル賞を受賞したということでもあります。各社説で、光を放った日本の頭脳、それから日本を元気づける連続受賞、これぞ基礎研究の輝きと、こういうことで、誇れる日本の学者の受賞をともに喜び合いたいと思います。

税財源の確保について

それを前提にして質問に入ります。

今日は決算特別委員会の最終日でございます。それで、何点が質問しますが、まず、財政の問題のところの一つ確認をしておきたいのですけれども、税財源の確保という観点で、独自課税の実施を小樽の場合はしているのか。

それから二つ目には、超過課税の実施があるか、あるとすればその内容等もお知らせください。

（財政）市民税課長

まず、超過課税の関係でございますが、現在、本市で採用している税目としましては、法人市民税のみでございまして、標準税率の1.2倍という基準を設けて課税しております。

佐々木委員

そうすると、独自課税の実施というのではないということですね。

（財政）市民税課長

独自課税についてはございません。

佐々木委員

標準税率の1.2倍ということですが、その経過についてお尋ねします。

（財政）税務長

いつからかということがちょっとわからないので、また後ほどお答えさせていただきたいと思います。

佐々木委員

では、平成19年度に絞ります。標準税率の1.2倍ということですが、19年度の税額はどれだけになりますか。

（財政）市民税課長

平成19年度決算におきます法人市民税の税額ですが、12億2,000万円が超過課税を採用していただいている税額でございます。これを標準税率を適用した場合と比較すると、2億300万円程度、超過していただいているという計算になってございます。

佐々木委員

超過課税については、ほとんどの自治体で実施しているのだろうというふうに思うところです。2億300万円ということですから、これは貴重な財源だというふうになりますけれども、一般に小樽の場合は固定資産税が高いのではないかという話を聞いているのですけれども、今の話では、固定資産税ではなくて法人市民税が超過課税になっているというふうに押さえます。

それでは、そういうこととあわせて、私もこの間ニュースで聞いたのですけれども、小樽市では、普通交付税が今年度の当初予算比で約 2 億 6,000 万円の減になる見通しだということで、このままでは市民サービスをカットしていくことになるとの記事が出ました。ここの部分なのですけれども、税収入をいわゆる上げていく、地方交付税、市民税を含めて、それらはもう限界に達したと見ているような押さえ方をすると思うのですけれども、本市の場合で言えば、財政運営の基本というのは王道を行くということで押さええているところなのです。病院経営のほうでは、現状を考えた場合は、身の丈に合った経営をしなければならないということで話が進んでいます。

それで、財政部のほうに聞きたいのですけれども、いわゆる小樽の場合で言えば、身の丈に合った財政運営をせざるを得ないということになるのか、それとも王道を行くのか、この辺の御見解をお聞きしたいと思います。

財政部長

財政運営全般ということですので、お答えします。王道と言われる意味にもよりますけれども、財政運営の基本は、やはり与えられた歳入の範囲内で運営をするということだろうとは思いますが。今、超過課税のお話もありましたけれども、確かに税法上で認められた方法でございますので、超過課税を選択できるという余地はもちろんあるかと思えます。ただ、新たな市民負担といえますか、広く負担を求めるといことになりまますので、その部分については慎重な判断、議論が必要だとは思いますが、このような厳しい状況でございますので、いろいろな健全化策については常に検討しなければならないというふうには私どもは思っております。

佐々木委員

それで、私も議論をさせてもらったのだけれども、入りをはかりて出を制すると、この基本の部分というのは崩さないということで押さえているのですけれども、その部分はいかがですか。

財政部長

そのとおりかと思えます。

佐々木委員

そういうことで、税収については、これからも頑張っていかなければならないだろう、国に対して物を申したいかなければならないだろうということで考えます。

上下水道事業の成果と課題について

それでは次に、上下水道事業について伺います。いろいろとやりとりがあるのでございますけれども、この事業についてのいわゆる上下水道の問題のうち、上水道の部分については、一定の取組を行い、成果を上げているというふうにあります。そして、上水道について監査委員の審査意見書によりますと、本事業会計は本年度も純利益を生じ、収支バランスは安定的に推移しています。引き続き事務事業、人員体制の見直し等も含めて、経費縮減を図る一方で、水道水の需要拡大に向け、「小樽の水」の取扱店舗の拡充など販売促進に取り組み、本年度も純利益を計上させたことは、経営努力の成果として評価するものと意見が述べられています。そういう状況にあって、将来人口のこともいろいろありますけれども、平成19年度に上水道で取り組んできた内容からして、成果と課題というものをどういうふうに押さえていますか。

（水道）総務課長

水道事業における成果につきましては、説明の仕方としまして、経営に大きな影響を与えるような取組について説明させていただきたいと思えます。

初めに、給水収益は、人口の減少とか景気の低迷などにより、水の使用量が大きく減少しました。そういった中で、給水収益が前年度より約0.9パーセント、2,600万円程度の減収となりました。そのような厳しい財政状況を踏まえながら、水道局といたしましては、水道事業では事務事業や組織の見直し、さらには浄水場の委託化などによりまして、適正な定員管理を行うことで人件費の圧縮を行いました。また、維持管理費では、市民サービスの向上として、地理情報システムという新しい事業を立ち上げまして、その立ち上げた事業もある中、前年度とほぼ同額の維持管理費で推移したという状況であります。また、高金利の起債から低金利の起債へ借りかえをすることによりまして、後年度の利息の負担の軽減が図られます。また、平成19年度の企業債利息の状況につきましては、借入利率が予定の利率より低かったということによりまして、利息の大幅な軽減が図られたということで、このことが主な取組であります。

そういった状況の中、引き続き水道事業につきましては、純利益を生じることができ、また運転資本となる資金についても余剰が生じたところでございます。それから、課題でありますけれども、給水収益が毎年度減少してい

るという傾向を踏まえまして、水道施設の統廃合やさらなる業務委託の拡大など、効率的な維持・管理に努める必要があることや、また職員数が少なくなっている中では、人材の育成や技術の継承を図ることが課題であるというふうに考えております。

佐々木委員

それでは、同じような内容なのですけれども、下水道の場合はそういう状況ではないというふうに思うのと、審査意見書では、昨年度に引き続き純損失を生じ、損益収支が悪化しているというふうに指摘されています。そういう中であって、引き続き、水洗化という部分が出てくるのですけれども、この現状について報告をお願いします。

水道局次長

現状の水洗化の状況といたしまして、指標として水洗化率というのが一般的に使われてございます。

（「普及率ではないの」と呼ぶ者あり）

まず市民全体の人口の中でどれだけ下水道を使うことが可能になったかということを示す指標として、水洗化普及率という言葉がございすけれども、それが平成19年度末で約98.4パーセントです。その中で下水道につないでいただいた人口を示す指標として、水洗化率という指標を使っておりますけれども、それが約95パーセントという状況になっています。

佐々木委員

下水道の関係からいえば、よく北運河のところに汚水がそのまま流れていくという状況もあって、水洗化をするというのか、この辺のところは課題だというのは私も5年前から思っていますけれども、この普及率と水洗化率というのは、年々上がってきているのですか、それとも現状のままなのですか。

水道局次長

水洗化普及率も水洗化率も数字的にそれほど大幅にアップということはなかなか難しい状況にはありますが、年々増加の状況にはあるということでございます。

佐々木委員

わかりました。

そういうことで、下水道については大変厳しい状況にあるということ認識したいというふうに思います。それで、先ほど上水道のところでも話が出ましたが、平成19年度の成果と課題、総括になりますか、それについてお知らせください。

（水道）総務課長

下水道使用料についても、給水収益と同様に、前年度と比較しまして1,500万円ほど減収となっております。そのような状況の中、平成19年度の下水道事業の主な取組についてでありますけれども、事務事業の見直しによって人件費を削減いたしました。また、中央下水終末処理場などの更新事業に伴い、更新することで機械が新しくなりますので、修繕費の軽減になりました。また、新技術による更新事業でもありますので、光熱水費や電気料なども減少させるとともに、省エネも図ったところであります。

一方、下水道事業も水道事業と同じように、低金利の起債に借換えをいたしました。また、建設事業の財源である通常の企業債のほかに、本年度も引き続き国の新たな財源措置である資本費平準化債拡大分などを活用する中、下水道事業の経営をしたところであります。結果、損益収支では純損失が生じておりますが、資金的には余剰が生じたところでございます。

また、課題につきましては、持続可能な下水道処理施設のシステムの構築ということで、現在、更新事業を進めておりますが、最少の経費で最大の効果が得られるような形で進めなければならないということで考えており、また水道事業のところでも答弁させていただきましたが、人が少なくなっておりますので、人材の育成や技術の継承も同じように進めなければならないというふうに考えております。

それで、課題の関係で、水道、下水道も関連するのですけれども、本年度から上下水道の将来のあり方ということで中・長期的なビジョン、仮称ですけれども上下水道ビジョンという作業を今、進めております。本年度から進めておりますので、これらのビジョンによって、ただいま説明したような課題を一つ一つ整理していきたいというふうに考えております。

佐々木委員

わかりました。質問を移します。

小樽駅前第 3 ビル周辺地区市街地再開発事業について

次に、小樽市が取り組んでいるプロジェクトがいろいろある中で、市長が日ごろからしている小樽市の P R について「東洋経済」の中ではこのように掲載されています。「旧手宮線跡地と総合博物館が公開している鉄道施設が 2007 年度に国の近代化産業遺産に認定された。08 年 2 月には、旧国鉄手宮線活用懇話会を設置して、旧手宮線を活用したまちづくりについて検討を進めています。そしてさらに、懸案だった小樽駅前第 3 ビル周辺地区の再開発は 08 年度から本格的に工事が行われ、マンション、ホテル、商業施設の機能を持った複合施設が 09 年 5 月にしゅん工予定です」と、小樽が持っている財産の活用ということで載っています。

ちなみに、前にも話しましたが、小樽が誇る日本一というものが、二つあります。一つは、重要文化財旧手宮鉄道施設機関車庫 3 号、これは日本最古のものだということです。それから、手宮公園にある栗林が日本の北限だと、こういうものが誇るものとしてあります。

そういうことを踏まえて、市長のほうからは、小樽の P R を含めて、小樽の持っている財産にさらに磨きをかけていくと、こういうことをいつも言われています。それでお聞きしますが、一つは小樽駅前第 3 ビル周辺地区市街地再開発事業について、規模と内容等についてお知らせください。

（建設）まちづくり推進室主幹

小樽駅前第 3 ビル周辺地区市街地再開発事業の規模と内容についてでございますが、当該事業はサンピルの権利者を中心とした商業施設、地下 1 階、地上 17 階建てで分譲戸数 117 戸のマンション、地下 1 階、地上 10 階建てで宿泊室数 234 室のホテルのほか、立体駐車場の施設からなる事業でございます。

佐々木委員

それで、市長のほうからもコメントがありますけれども、来年 5 月にはしゅん工予定となっており、順調に進んでいるものと思いますけれども、今後のスケジュールとその取組等についてお知らせください。

（建設）まちづくり推進室主幹

今後のスケジュール等についてでございますが、平成 21 年 3 月には 1 階のサンピルの権利者を中心とした商業施設が先に完成し、4 月から仮営業を開始する予定であります。また、残るマンション棟、ホテル棟につきましては、同年 5 月には完成し、6 月から操業を開始するというように聞いております。

現在、マンション棟につきましては、13 階の建ち上がりの型枠鉄筋工事を進めておりますし、ホテル棟につきましては、コンクリート工事が既に完了しており、マンション棟とともに順次下の階から内装工事を進めております。全体の進捗率は 43 パーセントで、工事は順調に進んでいるというように聞いております。

佐々木委員

民間でやっている工事ですから、そういう状況になろうかと、順調にいつているというふうに思います。

それで、これが開発されて、建ち上がることによって期待されることとありますが、どのようなイメージをお持ちですか。

（建設）まちづくり推進室主幹

事業により期待されるものということでございますが、この再開発事業につきましては、小樽駅前という立地特性を生かし、商業・サービス機能の集積やまちなか居住の導入を図ることができる画期的な事業と考えております。

マンション建設により、居住人口の増加が図られ、さらには商業施設やホテルの建設により、雇用の確保や宿泊滞在型観光にも寄与するなど、本市の抱える課題であります空洞化が進む中心市街地の人口対策や活性化につながる事業というように期待をしているところであります。

佐々木委員

期待しています。

重要文化財旧手宮鉄道施設機関車庫 3 号の保存修理工事について

もう一つ、重要文化財旧手宮鉄道施設機関車庫 3 号の保存修理工事については、平成18年度から21年度の 4 か年をかけて修理事業を終えるというふうになっているところですが、先ほどと同様に、これの事業規模と内容についてまずお知らせください。

（教育）生涯学習課長

重要文化財手宮鉄道施設機関車庫 3 号の保存修理工事についてのお尋ねでございますが、委員がおっしゃられたように平成18年度から21年度の 4 か年をかけて修理を行っていくということになってございます。この事業規模といたしましては、この 4 か年で 3 億2,560万円ほどを予定してございます。

内容についてですが、平成17年度に機関車庫 3 号の耐震診断をしたところ、非常にぜい弱であるということがわかりましたので、当初18年度、19年度で保存修理工事を行うということでしたが、解体工事をした結果、機関車点検用の溝であるピットが発見されたということで、地盤改良及び構造補強工事の見直しにより、2年間の工期の延長を行うということになりまして、21年度に工事が完了するという動きになっています。

佐々木委員

途中、工事にかかわって、変更をしながらやってきておりますけれども、順調に仕上がっているというふうに押さえてよろしいですか。

（教育）生涯学習課長

工事の進ちょく状況につきましては、今年の夏に懸案でありました地盤改良工事と構造補強工事が無事終了いたしまして、現在は車庫入り口上部のアーチを復旧する作業を行っております。今後、屋根工事、れんが工事等々を来年度に向けて行いまして、完成していくものと思います。

佐々木委員

それこそ日本最古の、日本一と言われている機関車庫 3 号の部分ですけれども、これに期待するところというのはいかがですか。

（教育）生涯学習課長

委員がおっしゃられたとおり、この機関車庫 3 号は明治18年しゅん工ということで、現存する我が国最古の機関車庫ということで文化財的な価値が非常に高く、平成22年春からの公開を予定してございますが、それに向けては報道機関や関係機関等を通じて広く周知・宣伝して、多数の方に見ていただきたいというふうに考えております。

委員長

民主党・市民連合の質疑を終結し、平成会に移します。

吹田委員

財政状況の市民周知について

まず、財政のことにつきまして少しお伺いしたいと思います。

10月7日の新聞報道によると、前日に開催された決算特別委員会の中で、国からの交付税による収入の動きが大変厳しいということで、その部分に対しまして、今後そういった形になってくると、市民サービスの見直しも必要ではないかというような感じの意味合いで掲載されていたのですけれども、このことにつきまして市民の方から、

今後どういうふうになるのだろうかということの問い合わせ等がありまして、もう一度そのことについての内容を確認したいと思っています。まず、交付税は今どのような形で動いているのですか。

（財政）財政課長

交付税の動きでございますが、平成15年度の191億円をピークといたしまして、19年度では159億円と、大きく削減されているところでございます。

吹田委員

交付税につきましては、地方財政の補てんという考え方で動いていると思うのですが、急激に落ちてきたのはどういう理由で、小樽市だけが特別なのか、また地方自治体によっては、数字的な動きで若干違う部分はあると思うのですが、小樽市の場合はどのような形でこのように大きな金額が動いたのかと思うのですが、いかがでしょうか。

（財政）財政課長

小樽市に特化した交付税の削減の理由でございますが、交付税の係数には人口とか面積という形がありまして、人口等が単位となることもあります。それで、人口減が交付税の減少の一因にもなるかとは思いますが、そういうことよりも、平成16年度から始まりました三位一体の改革の影響が非常に大きいというふうに考えております。

吹田委員

このような数字的に見てもびっくりする金額が動いたということなのですが、市のほうでは、そういう中で、今後市民サービスに影響するようなことにつきまして、これから来年度の予算編成もあると思うのですが、そういう中でそういうことを踏まえて考えていらっしゃるのかということなのですが、いかがでしょうか。

財政部長

現在の財政状況といえますか、予算の組立てで収支が合っていない状態が続いておりまして、多額の基金なり借入れなり、とり得る限りの手段をとって収支をようやく合わせている状況にあります。ですから、今のような状態が続いたからといって、それで財政状況が何とかなくなっていくということでは決してないわけでありまして。そういう中であって、先ほどありましたように、景気動向もありますけれども、交付税の見通しがこの先も非常に明るくない、あるいは市税も状況が厳しいということになりますと、どうしてもその中で財政運営をしていかなければならないとなると、さらにあらゆる事業を見直して、今お話にありました市民サービスに係るものという具体的な項目ということよりも、すべての事業をさらに見直していかざるを得ないという状況はあるだろうとは思っております。過日の決算特別委員会の中で、使用料・手数料の引上げといえますか、見直しのことのお尋ねもありました。前回の見直しからもう4年ぐらい経過しておりますので、私どものほうとしては、一定期間の中で見直しを前提として作業を進めておりますけれども、そういうものも踏まえまして、含めましていろいろな意味で踏み込んだ見直しをしていかなければならないという状況はあり得るのか。それだけ厳しい状況にあるのではないかというふうには思っています。

吹田委員

市民の皆さんの中には、やはりこの問題につきまして、大変見識の高い見方をする方がたくさんおられまして、そういう中で、今、実質赤字比率とか連結実質赤字比率とか、こういう率を出されて何かやっているのですけれども、市民の皆さんはこういうのを聞いてもよく理解できないのです。もう少しくだいた形で、具体的に理解できるような情報をいただきたいということを言っているところもあります。またそういう中では、市民の方々がさまざまなサービスを求めていますけれども、これもやはり市の財政状況によっては、逆に市民のほうから、財政に負担がかからないのであれば、まずこういうことを少しやってもらえよということで、この辺につきまして、私は市民にも理解できるような情報が必要かと思えますし、そういうふう理解されると、これからさまざまなことをやりやっしていかなければならないということがありますので、財政部として、特に情報というかそういうものについ

て、今後の対応をどのように考えられているかということをお尋ねします。

財政部長

市民の皆様にご理解をいただくために、財政状況なり取組なりをわかりやすく伝えるということは非常に大事なことだと思います。なかなか広報おたるでも私どもの工夫が足りない面もありまして、おわかりいただきにくい面も多々あるかと思えます。常にそういう面は見直しまして、極力わかりやすいような形で、また、詳細に伝えられるような形で工夫してまいりたいというふうには思っております。

吹田委員

ぜひお願いしたいと思います。

就学援助と給食費未納について

続きまして、教育委員会のほうにお聞きしたいと思うのですが、今、決算の中で、小中学校にかかわっているのかと思えますが、年間にすると恐らく約1億円の費用をかけて就学援助を行っていますけれども、この内容につきまして、どのようなものがあるのかということをお聞きします。

（教育）学校教育課長

就学援助についてであります。この制度は経済的理由によって就学困難な児童及び生徒につきまして、学用品費、修学旅行費、学校給食費、医療費などを助成するものであります。

吹田委員

就学援助というのは、あくまでも申請主義でやるのですか、それともそういう収入なり所得の少ない方を確認してこちらから積極的にそういうものについて対応するという形になってはいますか。

（教育）学校教育課長

就学援助につきましては、あくまでも保護者からの申請によって、その内容で収入などを把握して、認定基準に合致するかどうかを判断します。

吹田委員

就学援助につきましては、基本的にはいろいろな項目があるのですけれども、これは例えば非課税世帯とか、すべてのものについて対応されるのか、又は項目によっては、家庭の収入のどこの部分までが対象になるとかというぐあいに上限とかはあるのですか。

（教育）学校教育課長

認定される場合の収入基準でございますけれども、基本的には生活保護基準の1.3倍を認定基準としておりますので、その基準内であれば認定されるということになります。

吹田委員

生活保護基準の1.3倍というのは、通常はどの範囲の形、例えば非課税世帯なら、所得税の一番最低限の価格というのか、その辺のところというのは、どのようになっているのでしょうか。それはあくまでも数字的に計算して1.3倍に合っていれば認定されるのか、それとも1.3倍というのは、1.31倍ならどうなのか、それとも1.29倍ならどうなのかという話だと思えます。そうなりますと。その辺のところは、私はどちらかという、範囲を例えば非課税とか、自分たちで言うと、A階層かB階層かC階層かD階層かなんていう感じで見ることがあるのですけれども、そういうところはいかがでしょうか。

（教育）学校教育課長

認定基準の収入額ということになりますけれども、その算出方法につきましては、家族構成とか年齢とかで基準が変わってくるのですけれども、例えば小学校の就学援助で、両親が30歳と35歳、子供が小学校4年生と4歳の子供という4人家族で考えた場合、約367万円というのが認定基準になりますので、収入がそれ以下であれば認定の対象になるということになります。

吹田委員

367万円という、これはどう考えても非課税世帯ではないですね、課税世帯ですよ。私はこういう就学援助というのは、現在、国でもいろいろなことを言っているのですけれども、これからはいわゆる進学のための費用を本人に対して積極的に貸し出すという話をしていますけれども、私にすればそんな問題ではなくて、やはり本当に親が子供を育てるための費用を持てるような経済社会にならないとだめだと考えているのですけれども、そういう意味ではこういう就学援助につきましても、私は認定基準をもう少し上げる、400万円ぐらいまで出せるとかという、こういうやり方が絶対必要だと考えているのです。その中で例えば学校給食費の援助というのもありますけれども、現在、例えば給食費を払っていない方々で、こういうものの対象になる方がいた場合に、そういう方から相談を受けた場合は、就学援助の形で対応するように積極的にやっているのか、それとも申請しないから、それは払ってもらうように一生懸命やるのだという形にしているのかという問題なのですけれども、この辺については、積極的に内容を確認しながら就学援助の形にしているのかどうかということですが、これはいかがでしょうか。

（教育）学校教育課長

まず、就学援助につきましては、学校を通して御家庭にこういう制度がありますということで周知をしております。それと、給食費につきましては、就学援助の認定を受ければ、その助成項目として学校給食費が支給され、その分は保護者に行くのではなくて、直接、給食会計のほうに支払われることになっております。

吹田委員

これは申請というのが若干問題でありまして、例えば、生活保護受給者よりも収入が若干少ないと思う人たちでも、頑張って生活保護を申請しないという方もいらっしゃるのです。だから、すべての方がきちんとこれを利用されるのだということで申請していただければ結構だと思うのだけれども、申請主義というのは、そうでない方もやはりいらっしゃるのではないかという気もすごいです。だから、例えば児童福祉ですと、保育に欠けるとい問題については、これは見つけてやるのが本当だと思うけれども、そうではなくてあくまでも申請という基本的な部分があるのです。この問題についても、案内をしたから、内容は理解されて、そしてきちんと皆さんがそれに合わせてやってもらうとかそういう感じでとらえている部分だと思いますけれども、この辺について教育委員会としては、そういう収入の方々が100パーセント申請されていると思いますか、それともこれは大体9割ぐらいがそういうふうになっているだろうと、その辺の押さえはどのようになっていますか。

教育部長

制度のあり方としては、原則として申請主義ですから、その制度に基づいてやっています。ただ、今、委員から御指摘のありました給食費などの例ですと、給食費が未納になりますと、学校のほうからも保護者のほうに払ってくださいというような働きかけはします。その場合、逆に学校のほうから私どものほうに、話を聞いたら、ここの家庭の収入というのは結構低くて、就学援助の対象になるのではないかと思うのだけれどもどうでしょうかという、そういった個別の相談が現実にあります。そういった場合は、年度途中であっても、子どもはそういう相談を受けて、就学援助の対象になれば、年度途中から対象にするという、そういった手だてもとっております。ですから、制度は制度として一定の申請時期というのは決めていますけれども、個別の相談というのはいろいろな場面でさせていただいているところです。

吹田委員

こういう問題につきましては、すべてそうなのですけれども、市民の皆さんに対して、やはりきめ細かく、いろいろな制度を使って対応しようとやっています。これにつきましては、やはり実態をきちんと把握して、そしてそれに対して適切な情報を流し、うまくやっていただいて、広く施策を利用していただくということは、どうしても必要だと考えます。私は今後ともこういうことにつきましては、市民の皆さんによく情報を流していく、そして不正に利用してもらおうとかは全く考えてはいませんけれども、より制度を利用しなければならない人たちに利用して

いただいて、子育てを少しでも安心した形でできるような事業をつくっていただきたいと考えますので、このところよろしくお願ひしたいと思っています。

学校教育費について

続きまして、私はいつも言うのですけれども、子供たちの学力をつけて、体力も知力もしっかりとつけていく、そこをやるための基本的な部分は学校と考えていまして、やはり今のように、夜の夜中にあちこちらに行つて勉強をしなければならないということは決していいことではないと思いますけれども、その中で平成19年度におきまして、学校の子供たちに対する環境整備について、特段何かこういう形のことが、例年になかったことがあつたと、こういうことをやったということがありましたら、決算にかかわつて質問したいと思います。

（教育）総務管理課長

平成19年度の教育費の関係でこれまでになかった事業につきましては、基本的に施設整備の関係で、これは同じようなことをやっているようではございますけれども、例えば決算説明書の6ページにも載っておりますように、屋内運動場の屋根の改修とか望洋台小学校の校舎暖房設備等改修をやっておりますし、また、年度途中でございますが、長橋小学校とか銭函小学校に対してスクールバスの運行ということで、こういったような事業の拡大を進めているところでございます。

吹田委員

例えば、人口減という部分で少子化がどんどん進んでいますけれども、大変失礼なのですけれども、今、教育委員会のほうで、こういう環境整備とかそういうものにかかわつて、限られた予算というふうになっていらっしゃるけれども、本来教育委員会に幾らぐらいの予算が措置されたら、より環境整備にしっかりと対応できるのかというようなことがあるのですけれども、この辺のところは今の予算規模を考えたら、どの程度必要か。来年度の予算編成時に、私たちもそういうものについて、少し応援したいという感じがするのですけれども、今後どういふものが必要になってくるのかという部分で考えるのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

教育部長

例年、教育費全体では十八、九億円ぐらいを総予算としてつけていただき、その中で事業を進めております。ただ、どれぐらい必要なかと言われるれば、実は第3回定例会の中でもいろいろと議論をさせていただきましたけれども、学校施設の問題、耐震化の問題、そういったものもございまして、それから、現在の施設についても、一部壁がはく落をしているところとか、そういった御指摘もいただきました。そういった意味からしますと、手をつけていかなければならないものというのはたくさんあるわけではございますけれども、ただ、どうしてもやはり財政の問題というのはございまして、私どもとしては緊急度の高いものから一定程度順位をつけながら、計画的に選択をしながらしていかなければならないというふうには考えております。

吹田委員

ぜひ、この辺のことにつきまして、私たちも一緒に応援しますので、すべてのそういう子供たちのためになることを積極的に、やはりこれも全体に何をするのか、何にお金をかけなければならぬかということについては、非常に大事な部分だと思いますので、ぜひそのように進めていただきたいと思っています。よろしくお願ひしたいと思います。

委員長

平成会の質疑を終結し、共産党に移します。

-----  
中島委員

指定管理者制度の見直しについて

決算特別委員会の1日目の指定管理者制度にかかわる質問の続きを行います。

駐車場収入についてお聞きしますけれども、最後に、今年度、稲穂駐車場を小樽駅前ビル株式会社に5,000万円で売却したという報告で終わりました。土地込みの金額として安いのではないかと私は思うのですが、この金額の評価というのはどういうふうにされて、この金額に決定したのでしょうか。

（建設）庶務課長

この土地及び建物につきましては、都市計画決定された駐車場という制限付の場所でございます、網かけがされている部分がありますので、一般の売却価格というよりは、割引というか、その分安く売却されているものと考えております。

中島委員

参考までに聞きますけれども、そうした網がかからなかった場合には、通常どのくらいの値段がつくのですか。

（建設）庶務課長

通常の値段というものは、この場ではやはり売買なので言えませんが、一般的には不動産算定を計算するときに、こういう都市計画決定の網かけの制限がある場合、例えば20パーセントとか30パーセントだとか、そういうような減額措置というものの評価がされるものです。

中島委員

市の財産として、これまで使っていたものをこのような非常に安価な値段で民間に売却することが適切であったのかどうかという点については、いろいろ意見があるところですが、今回出していただいた資料を見る限り、稲穂駐車場は小樽市に収入をもたらしてくれている駐車場です。平成15年度から19年度の比較で、収支や駐車台数などを出していただきましたけれども、とりわけ18年度と19年度の収支結果について、簡単に報告をしてください。

（建設）庶務課長

稲穂駐車場における平成18年度の収支は226万5,000円の赤字、19年度は421万円の黒字となっております。駅前広場駐車場における18年度の収支は429万9,000円の赤字、19年度では199万3,000円の赤字となっております。駅横駐車場における18年度の収支は763万3,000円の黒字、19年度は443万円の黒字でありまして、全体を比較しますと、18年度決算では3駐車場の合計で106万9,000円の黒字、19年度決算では664万7,000円の黒字ということで、黒字額が増加しております。

中島委員

駐車台数も増えていることは資料を見てもわかるとおりですが、とりわけこの稲穂駐車場の収支改善には著しいものがあります。そういう中で、なぜ民間に売却するのかという素朴な疑問を感じます。このペースでいきますと、さらに収益が上がるということも予測されると思うのですが、664万7,000円の最終的な収益については、小樽市とどういう形で分担することになっているのですか。

（建設）庶務課長

この664万7,000円につきましては、基本的には小樽市が35パーセント、小樽駅前ビル株式会社が35パーセント、それと保守修繕費として30パーセントを積み立てするという約束になっております。この指定管理者制度におきましては、今回、平成18年度、19年度と2年間やっておりまして、18年度の保守修繕費の余りと19年度の保守修繕費が結果的に最終年度に残る形になりました。それで、今回この664万7,000円を小樽市と小樽駅前ビル株式会社が35パーセントずつ分けてみましょう。そうしたら、この2年間でとりあえず一回指定管理者制度を終了するために、18年度と19年度に積み立てていた保守修繕費が残りますので、これはお互いに50パーセントずつオンして、お互いの収入になり、最終的に市には、340万6,603円が諸収入として入ってきております。

中島委員

こういう数字を見ますと、なぜこれを民間に売却するというのをしたのか。このまま維持・管理をお願いして、市の収入を上げていってと思いますが、財政難だとおっしゃっているのに、こういう結果が出ているものを売却す

るようになった理由は何ですか。

（建設）庶務課長

確かに平成19年度の収支状況ですと、18年度から見るとまだまだ伸びるように見えますが、稲穂駐車場におきましては、19年度に関しますと、駅前ビル開発の工事関係車両とかが結構入ってきまして一気に収入が増えたということもございます。ただ、それだけではなく、小樽市としましては、稲穂駐車場は昭和51年につくりまして、約30年経過した老朽化した建物です。今後、この建物を維持するためには、長期的に、かなりの金額の改修費が必要になるということも予想されます。そうした場合、収入が黒字だからいいのではないかということではなくて、長期的に見た場合は、小樽市の財政に対しては、やはりマイナスの部分が出てくるのではないかということや、指定管理者制度を導入することによりまして、実質、24時間営業とか料金の引下げなど、市民サービスの向上につながった部分もございます。そういう意味合いでは、民間で経営してくれるところがあれば民間でやったほうが有利であると、市民サービスの向上にもなるという判断をいたしております。

中島委員

あまり納得のできるお話ではなかったと思います。ただ、この指定管理者制度を今後もさらに拡大していく予定なのでしょうか。

（財政）契約管財課長

指定管理者制度全体の導入についての考え方ということで答弁をさせていただきたいと思います。

まず、これまでも答弁をさせていただいておりますけれども、現在ある公の施設につきまして、将来的な維持管理経費を考慮いたしまして、施設の統合だとか譲与、廃止等も視野に入れた総合的な検討を行い、その上で効果的、効率的な管理の方法、管理経費の縮減、市民サービス向上等の観点から、指定管理者の導入も含めた施設の運営方法について判断をしていくということで考えてございます。

中島委員

本年の第3回定例会で議論になりましたけれども、指定管理者により運営がされている知的障害児施設のさくら学園で、メラミン混入の中国産のお菓子がおやつに出されていた。市直営なら防げたかどうかはわかりませんが、こういう障害児施設などの運営を民間にどんどん移行していいものなのか。同じように夜間急病センターは、小樽市医師会に指定管理者としてお願いしておりますけれども、患者減、医師不足の中で収支不足、平成19年度も追加負担分として1,300万円を超えて補正計上しています。

2003年に制定されたこの指定管理者制度ですけれども、3年の期間をもって更新する時期に当たっているのですけれども、やはり市民の命や暮らしに直結する部門を公的管理から外していくことについては、十分な検証が必要ではないか。この間の資料でも、銭函パークゴルフ場はこれまでの経営費用より400万円も落としていますが、本当にこれでやれるのだろうか、そういう心配をしました。受皿があるから管理を任せるというだけではなくて、市民に責任を負う立場からの検討、見直し、そういうこともぜひすべきだと提案して、質問を終わります。

北野委員

土地取得事業特別会計について

土地取得事業特別会計について伺います。

最初に財政部に伺いますが、決算説明書の242ページにある土地取得事業特別会計の歳入と歳出について、少しわかるように説明してください。

（財政）財政課長

決算説明書の242ページ、243ページの土地取得事業特別会計についてでございますが、この会計は本市が持つ土地開発基金が保有する現金や不動産について、この会計を通じて売買等をしているものでございます。土地取得事

業特別会計の歳入につきましては、合計で6,080万円の予算をとっているところでございます。その内訳は、土地開発基金の貸付金収入として6,000万円、繰入金として61万5,000円、諸収入として18万5,000円という形になっております。それで、歳入の収入済額でございますが、先ほど答弁しましたとおり、土地開発基金に関する土地取得等が平成19年度はなかったものでございますから、基金貸付金収入というものがなく、繰入金といたしまして52万6,521円ありますが、一般会計が一時借入金をしている利息分、これが52万6,521円、あるいは諸収入として20万1,977円というものがございますが、今、一般会計が長期借り入れしている利息分、それから。

（「長期借入れなんて、どこですか」と呼ぶ者あり）

諸収入の貸付金収入の14万9,177円です。

（「これが長期」と呼ぶ者あり）

はい、一般会計が長期借り入れしている利息分でございます。次に、貸付地収入でございますが、これは伍助沢用地の貸付けの収入、これが5万3,000円程度計上しているものでございます。

それで、歳出のほうでございますが、先ほどの歳入の額そのものを土地開発基金に積み立てているという現状でございます。

北野委員

一時借入金の利息の説明があったのですが、これは基金から幾ら借りたのですか。

（財政）財政課長

6,000万円でございます。

北野委員

そうしたら、新たに土地を買う目的で6,000万円を計上して、買うところがないというかどうかはわからないけれども、その6,000万円を一時借入金で使ってしまったら、何か土地が必要だというときに、お金がないということになるのではないかと。ずいぶんせつないやりくりだというふうに思うのです。二重なやり方というのは、会計の処理上はできるということをやっていると思うのですけれども、ちょっと普通では考えられないことではないのか。6,000万円は土地を買う目的で計上しているのでしょうか。ところが、その6,000万円を一時借入金で借りてしまっているのでしょうか。

財政部長

今、決算のところでありました基金貸付金収入の6,000万円と、それから一般会計繰入金で出ました、一時借り入れさせていただいた原資となった6,000万円は、全く別の性質のものでございまして、土地開発基金という中に現金で6,000万円強を持ってございますけれども、それを一時借り入れさせていただいたときに返すときの利率は、まず50万円だということでございます。そして、歳入のほうで見ている基金の貸付金の6,000万円なり、支出のほうで土地取得事業費として同額を計上しておりますけれども、これはその現金部分というよりも、財政部の想定として6,000万円程度の取得の案件があったときに、予算措置ができるように、対応できるようにとして計上した額でございます。たまたま金額が同じくらいであったということでございます。

北野委員

ちょっとわからないのです。話はそれで通じるかもわからないけれども、金額がたまたま同じだからあなたの勘違いだと言わんばかりではないか。違うのではないかと。土地取得事業会計について私は聞いているのです。いや、別に私はこの運用で目くじらを立てているわけではないから、安心して答えてください。せつないからこういう運用しているのではないかと心配して言っているのです。

財政部長

基金からお借りしていること自体が、せつないと言えはせつない状況ではございます。ただ、先ほど答弁をしました6,000万円といいますのは、先行取得する事案が起きたときに対応できるようにということで計上した額でござ

います。

北野委員

だから、6,000万円は土地を買うつもりで計上はしているけれども、買う気はないということでしょう。そういう必要性は全くない。6,000万円があるから、ただ形式的に計上した。それを一時借入金で運用しているというだけの話でしょう。大変せつない財政の運用だということだけはわかったのだけれども、こういう計上の仕方がいいかどうかというのは、またちょっと別の機会にやることにして、この土地取得事業特別会計の基になっている基金、各会派に1冊ずつ渡されている平成19年度の財産内訳書の248ページから251ページにかけて伺います。

まずこの中で、250ページの小学校建設予定地、潮見台4丁目、4,104.62平方メートルというのを買ってそのままになっている。これは望洋台の開発、望洋台の前は毛無開発と言っていたのですが、そのときその区域に小学校、今と言えば望洋台小学校を建てるという想定でいたようですが、ここで言う土地の購入目的と、ここに小学校が建設されなかった理由を説明してください。

（建設）まちづくり推進課長

250ページの小学校建設予定地でございますけれども、昭和54年に策定いたしました東南地域開発基本計画、その中で、この開発区域の中には小学校が2校必要であると位置づけられてございまして、その基本計画に基づきまして、昭和56年に購入したものでございます。現在、小学校が建っていないということでございますけれども、これにつきましては、昨今の景気の状態とかによりまして、ここまで開発が及んでいないということによって、まだ学校の建設に至っていないというふうに考えてございます。

北野委員

2校が必要と位置づけられているというのだったら、もう一つはどこに土地を買っていたのですか。

（建設）まちづくり推進課長

もう一か所は、現在の望洋台小学校の位置でございます。

北野委員

いや、今の望洋台小学校の土地を買ったのは、2年後の昭和58年でしょう。それで、現在の望洋台小学校の購入年月日と面積、価格、だれから買ったか、この4点について説明してください。

（教育）総務管理課長

現在の望洋台小学校の敷地でございますけれども、まず購入年月日につきましては、昭和58年10月11日でございます。それから、地積については2万3,912.85平方メートル、購入金額が1億5,181万2,780円、購入先につきましては、株式会社小樽都市開発公社でございます。

北野委員

教育委員会に尋ねますけれども、市内で一番少ない面積の小学校はどこですか。

教育部川田次長

一番少ない面積の小学校は豊倉小学校で、5,646平方メートルでございます。

北野委員

5,600平方メートルで一番小さい小学校だと。そうしたら、4,100平方メートルの土地を買って、その近隣をさらに買う予定だったのですか。

（建設）まちづくり推進課長

当初、どのぐらいの学校敷地を想定したかというのは、はっきりはわかりませんが、昭和56年には学校敷地の一部を買ったというふうに認識してございます。

北野委員

一部を買ったということですが、そうしたら、いわゆる2校のうちの1校分として4,100平方メートルの土地を買

い、さらに隣接地をかうつもりでいたという説明なのだけれども、当時課長はいなかったはずだから、そういうことを断定的に言えるのですか。本命の望洋台小学校の土地をかうっていたのは 2 年後です。その 2 年前、昭和 56 年に 4,100 平方メートルの土地をかうっているのです。そしてさらに広げてかうという断定的な言い方をしているけれども、そういうことだったのですか。

（建設）まちづくり推進課長

先ほど答弁をしました昭和 54 年の東南地域開発基本計画の基本計画図というのがございますけれども、その図面を見る限りは、2.3ヘクタールほどの学校用地として位置づけられてございまして、その一部をかうったというふうに考えてございます。

北野委員

それは想定で言っていると思うのです。では伺いますけれども、望洋台開発、当初の毛無開発では 1 工区、2 工区というふうにありましたけれども、途中でもうやらないと決めて、当初の大きい計画を縮小したというか、途中で打ち切りました。そのときにまだ小学校を建設していないところに対し、教育委員会はどのような扱いをしたのですか。

教育部川田次長

今委員がおっしゃたように、私どもでは昭和 58 年に今の望洋台の土地に小学校の敷地を購入して、その後、児童数が増えるということで増改築を含めて工事を進めて、今の小学校になっているという状況でございます。

北野委員

そんなことは聞いていないです。望洋台の開発がこれで終わりというふうに、当初の大きな計画をずっと少なくして打ち止めになったのです。そのときにもう学校は必要がない空気だったはずですよ。そのとき教育委員会は、東南地域開発基本計画で残っているもう一つの小学校をどのような取扱いにしたのですか。

教育部長

教育委員会としては、宅地開発によって、そこに家が建ち、人が住んで子供ができれば、小学校に入れなければならないわけですから、学校を建てるというのが教育委員会のスタンスです。今、御指摘のとおり、4,100 平方メートルの土地については、まだきちんと人が住んだり、学校に通う子供がその地域にはいないということですから、どのような判断というよりも、現状では学校を建てるという教育委員会としての判断は別に持っておりません。

北野委員

判断は持っていないのですね。

そうすると、土地開発基金で 4,100 平方メートルの土地をかうったというのは、その基金の目的に沿っていることなのですか。土地開発公社があります。土地開発基金でかうというのは、土地取得事業特別会計に貸し付けてかうわけですよ。そうすると、土地開発基金のほうは、目的がはっきりしている土地を購入するというふうに限定されているはずなのです。どうなるかわからない土地をかうのだったら、それが適切だとは私は思わないけれども、今の仕組みからいえば、土地開発公社に買わせるというのが適切でないですか。なぜ土地取得事業特別会計で将来どうなるかわからない小学校の用地を、望洋台小学校に先駆けて 2 年も前にかうったのですか。意味がわからないので説明をしてください。

（建設）まちづくり推進室長

その当時の購入の経過という形ではちょっと十分に把握はしておりませんが、小樽市土地開発基金条例によりますと、「公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要のある土地をあらかじめ取得する」ことが目的でございますので、当初の望洋台の開発計画の中では、小学校は 2 校という基本計画上の目的を遂行するために、この基金の中で取得したものだというふうには考えております。

北野委員

いや、法律はそうなっています。けれども、土地開発基金のお金を使ってやるのは、もっと計画が煮詰まった具体的なもので仕事をしているのではないですか。だから、教育委員会のあずかり知らない話を、なぜ4,100平方メートルも買ってそのまま塩漬けになっているのですか。先行投資として取得し、都市開発公社に買い取らせることで、利益を生むため行ったのではないのか。私は異議はあるけれども、わからないわけではないです。こういう疑問があるので、これはまた引き続きやりたいと思います。

次に、同じく250ページの公共施設用地として末広町、地番は1番の2のところを公共施設用地で買っているのですけれども、いつ、だれから買ったのか、詳しく教えてください。

（産業港湾）農政課長

平成10年に北後志管内の5農協、小樽、仁木、銀山、赤井川、積丹が合併するに当たり、市の支援策ということで組合所有の遊休地を買い上げたものであります。

（「いや、そこ、もうちょっと大きい声で言って、その前。何で買ったの。何の目的で」と呼ぶ者あり）

農協合併の支援策として買いました。合併に当たりましては、平成10年に金融関係の法律ができて、農協も金融業務を運営しておりますので、その要件が厳しくなったということで、資本金1億円以上、自己資本比率4パーセント以上、それから不良債務の早期解消、こういうことが早めには正されなければならないということで、それができなければ金融停止をするということで、小樽市の農協も体質基盤強化のために広域合併をするということで話が進みまして、その関係で詰めていったところ、不良債務があるので、それに対して、小樽市のほうでも支援をしていただきたいということの要望書を受けて、市で検討して結果的にその土地を購入したということで私は承知しております。

北野委員

結局、小樽市農協と言うけれども、もともと小樽市の農協と市外の農協が合併して小樽市農協になっていたでしょう。それが北後志で一本になって、今の新おたる農協の発足に当たって、不良債務があればだめだから、小樽市に買ってくれと要望書が来たから買った。そこで、財政部に聞きますが、土地開発基金で運用するということが適切なのですか。

産業港湾部長

財政部の前に私から一言答弁をさせていただきますけれども、今、取得の経過ということなのですが、買うに当たってはやはり市としての目的が必要でございます。それはこの中に公共施設用地として書いてございますけれども、近隣に手宮公園がございまして、公園の中にいわゆる競技場もあって、これに一般の敷地もあるということで、多数の市民の方やそれから競技会参加関係者があの土地を利用しておりました。そういうこともありまして、当面の目的といたしましては、あの競技場の利用者の駐車場であるとか、あるいはまた公園に見えられる人々の駐車場の用地であるとか、そういうことのために購入をしてはどうかということになりました。具体的には、その後、内部でいろいろ検討をして、どうするかということにはなっていくのですけれども、その時点では当面の策としては、そういうことを考えながら、いわゆる農協から購入して公共施設用地という形でもって、名称はそういうふうにしたという経緯で聞いてございます。

財政部長

基金側からのお尋ねもありましたので、種々の事情はあろうかと思いますが、土地を先行して取得するなり、公共用地として取得するという事情が生じたときに、どういう手法でそれを取得していくかという場合に、主にこの基金を使う形、土地開発公社を使って先行取得するという形になるのだらうと思います。先ほど答弁をしましたように、その時々判断でどちらかを使うということもありますけれども、土地開発公社の場合には比較的大

規模で、買い戻すときに補助金が導入できるとか、いろいろな諸般の事情を勘案してということもあろうかと思えます。どちらかといいますと、土地開発基金の場合は、面積的に多少小さいとかという面も考慮して、そのときは土地開発基金で購入したものというふうには思っております。

北野委員

いや、話はそういうことだけれども、産業港湾部長に聞きますけれども、この公共施設用地として買っているところは、御承知のとおり調整区域です。手宮公園の話を行いましたけれども、手宮公園の区画とこの公共施設用地の間に、末広町37番、38番、39番が入っているのです。住宅が入っているのです。そのところには、手宮の小樽稲荷神社も入っているのです。駐車場という話だけれども、ちょっと何か取ってつけたような、へ理屈のように聞こえるのです。仮に部長のおっしゃるとおり、駐車場として扱うということだったら、水道局が持っている土地だと思っただけけれども、一段高くなっているから、手宮配水池の向こう側をぐるっと回らないと、車は直接入ることはできません。そういうところを公共用地として位置づけて、不良債務の解消に手をかすというようなことがいいのかというふうに思うのです。

それで、私は小樽農協と塩谷農協が合併したときに、当時の小樽農協が、いいところの土地は全部売って、もう売れない道路用地だとかこういうところを持って塩谷農協と合併したわけです。合併した後でそのことがわかって、もう金にならないものしか持ってこなかった、だまし討ちだって塩谷農協の人は大変怒ったのです。そういう経過は市長をはじめ幹部の人は承知していると思うのです。だから、ここのところを買うのは、もとの塩谷農協の人に対して申しわけないという気持ちから買ったのかというふうに、最初、私は善意に解釈をしていたのです。ところが、土地開発基金のあり方については、今、財政部長が説明したし、まちづくり推進室長のほうからも法の建前の説明がありましたが、どちらに照らしても、これはちょっと疑義がある。けれども、これはそういうかつての小樽農協が塩谷農協と合併するときの負の遺産みたいなものもあるから、塩谷の人に申しわけないと思って買ったのかと私は思っていたのです。

そうしたら、次にまた違うのが出てきたのです。平成19年度財産内訳書の250ページに公共施設用地になっているところが2筆あります。このほかに農協から買った土地はありませんか。

（産業港湾）農政課長

この時点で農協支援策として土地を買ったのは、末広町の2筆とそれから塩谷4丁目56番1、56番3、57番1、57番2、合計3万4,393平方メートルを同時に小樽市で取得をしたということでございます。

北野委員

その3万平方メートルの土地は、住宅地図で言ったら何ページのどこに、その地図が載っているのですか。

（産業港湾）農政課長

今、住宅地図は持っていませんけれども、住宅地図に入らない塩谷丸山下通線という通りをずっと行きますと、丸山下というところに市有林があり、その隣接地に土地があります。

北野委員

結局、丸山下のところに買った3万平方メートルの山林は、住宅地図にも載ってこない山の中なのです。こうなると、先ほど私が情けの話をしたけれども、怒っていた塩谷農協がもともと持っていた土地なのです。これを何で不良債務解消の代替で小樽市が買ってやらなければならないのか。これは何の目的で買ったのですか。先ほどの法の趣旨と、財政部長の御答弁の趣旨に照らして、当時買ったときの当事者はいないかもわからないけれども、何で買ったと推察していますか。

（産業港湾）農政課長

この塩谷の土地につきましては、たしかその当時、林業振興費ということで土地開発基金ではなくて、一般財源の中で、当然行く行くは山林として活用するというので、この土地を買ったと聞いております。

北野委員

そうしたら、もう一回土地開発基金に話を戻して、小学校建設予定地の下に載っている、これは市長も印象強いと思うのだけれども、畜産関係事業用地があるのですが、塩谷の 3 万平方メートルの山林の土地とこの事業用地は、同じ塩谷 4 丁目と聞いているのですけれども、近間です。この事業用地はどこにあるのですか。

（産業港湾）農政課長

この畜産関係事業用地につきましては、今答弁しました塩谷 4 丁目の土地からもうちょっと塩谷側のほうに、同じく塩谷丸山下通線がありまして、その途中にわき道があるのですけれども、そちらの土地の一部を農林中央金庫というところから買ったということで承知しております。

北野委員

3 万平方メートルの土地は違うとおっしゃいますが、結局こういう形で基金で土地を買って、実際には活用されないままあるのです。これを売る努力というのは何かしているのか、活用しようとしている方針はあるのか。

産業港湾部長

今の部分については、正直申し上げて、具体的な計画はございません。先ほど手宮についても、造成等うんぬん、それから今の段差の問題もありましたので、庁内で平成 12 年に一度関係部が集まっているいろいろ検討した経過があるのですけれども、やはりいろいろな課題が多くて、それ以降ちょっと塩漬け状態といいますが、ずっと推移を見ているような格好が続いておりますので、これからも今の段階では具体的にどうするという当面の策としてはないというような状況でございます。

北野委員

そうすると、結局、公共の目的を持って買うということに定められている土地開発基金は、塩谷 4 丁目の 3 万平方メートルの土地を除いて、実際には活用されていないのです。潮見台 4 丁目の土地も開発区域から外れてしまったということです。ここだってもうどうしようもないのでしょうか。目的がはっきりしている、しかも規模の小さい土地を買うのに、この基金を活用するのだということを買っているけれども、全然具体的ににならないということなのです。こういうようなことでいいのか。だから、財政部としては、どうせ売れないし、6,000 万円で小樽市は新たな土地を買う気もないから、一時借入れで金利を稼いだほうがいいのかというふうになったのでしょうか。だから、こういうようなやり方がいいのか。

それから、250 ページから 251 ページにかけて、廃棄物焼却処理施設用地、今の伍助沢の埋立地の横に焼却場をつくるということだったけれども、約束違反だということで猛反対されて、焼却場を建設できないで桃内に建設したという経緯があるあの土地です。そこも買ってあるのです。こういうような公共の目的に合致するように買ったとは言っても、ここに列挙されているものだけを見ても、決算説明書を見ても、そういうことをきちんとまじめに考えてやっていたのかと思わざるを得ませんね。

監査委員は、こういうことについては、これまで意見を申し述べたことはありますか。木野下、久末両監査委員にお答えいただきたい。

木野下監査委員

過去の話でわかりませんでしたので、指摘はしておりません。

久末監査委員

同じ考えでございます。

北野委員

時間が短いということですから、この程度にしますけれども、土地開発基金の金だって、結局は一般会計のお金でしょう。それで基金に積んでいるわけですから、市民の税金であることには間違いのないのです。それがこのような使われ方をして、産業港湾部長の話ではないけれども、しばらくどういうふうにするか全く当てがない。しかも

山の中ですからね。こういうようなお金の使い方が果たして適切なのかということが問われると思うのです。市長は話を聞いていたと思うのですけれども、市長も収入役をやっていたのです。こういう決裁について判を押したことはありますか。

市長

収入役が決裁するのは大きい金額でしたので、やっていましたけれども、3か月の間ではなかったのではないかと思います。

それで今の土地の話にありましたけれども、確かに委員が言われるとおり、非常に売りづらい土地ばかりだと思います。売れるところは売ったのです。実は私も市長になってから、土地の処分について指示をしまして、例えば、赤岩にありました買収したときの代替用地としてとってあるという土地を早く処分すると。

（「木村水産のことでしょう」と呼ぶ者あり）

そうです、木村水産のところですよ。ですから、売れるものは売ってきたのです。今、委員が言われているのは非常に難しい土地で、ただ、塩谷の土地については、私も今、記憶をたどっていますけれども、平成七、八年ごろ、活動物の輸入基地にしようという話がありまして、苫小牧と競ったのです。それで小樽は、どこの土地にするかという話になって、たぶんそのときにそこを予定用地にしたのだらうとは思いますが、推測です。ただ、私が経済部長のときには、そういう運動はしたことがありますので、たぶんそういうことだらうと思いがたけれども、いずれにしても、今、御指摘があるように遊休地がたくさんありますので、これらをどうしていくかということは庁内で十分検討してみたいと思います。

委員長

共産党の質疑を終結し、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時45分

再開 午後 3 時05分

委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

自民党。

井川委員

遊休資産の売却状況について

最初に、遊休資産についてお尋ねします。

先ほど共産党の北野委員から指摘があり、驚くほどたくさん土地が余っているのだということで、質問しづらくなりました。

まず、平成19年度における売却件数と合計金額、それから土地の貸し付けした分の件数と合計金額を教えてください。

（財政）契約管財課長

まず、平成19年度の遊休資産の売却の状況でございますけれども、土地、建物合わせまして10件で9億4,936万5,000円の収入となっております。それから、19年度の土地と建物の貸付料の状況でございますけれども、市全体では一般貸し地146件のほか道営住宅敷地なども含めまして3,505万7,000円の収入となっております。また、貸家料として旧第一銀行、於古発川の店舗等で1,404万3,000円ほどの収入となっております。このほかに産業会館の建物貸付料として1,111万円、それから第1ビル、第3ビル等の貸付料として1,160万円の収入がございまして、土地、

建物にかかわる貸付収入の総額は7,181万円となっております。

井川委員

7,181万円は大変大きな金額ですが、それで今年度、稲穂駐車場の話も出ておりますけれども、そのほかにどこか売却したいところがあったら教えてください。

（財政）契約管財課長

平成20年度でございますけれども、今お話の出た稲穂駐車場が5,000万円ほどで売却されております。そのほか遊休地1件、それから貸付地1件につきまして、既に売却をいたしまして1,100万円ほどの収入を得てございます。

今後の見込みということでございますけれども、旧商工会館敷地の売却を今月22日に一般競争入札を実施するというところで事務手続を進めてございまして、現在、応募を受け付けしている最中ということでございます。

井川委員

貸しても固定資産税は入らないのですけれども、売却することによって税金が入るということで、ぜひ頑張って売却していただきたいと思います。

人工妊娠中絶について

次に、保健所にお尋ねいたします。

本市における人工妊娠中絶の割合が全国平均を上回っているということで、平成17年度、18年度、19年度の出生率と中絶の件数だけ教えていただけますか。

（保健所）山谷主幹

小樽市内における人工妊娠中絶数の推移について、まずお答えいたします。平成17年度につきましては424件、18年度につきましては388件、19年度につきましては393件の届出がございました。この数について、それでは全国と比べてどのような状況にあるかということにつきましては、女子人口1,000対の数で見ますと、17年度につきましては、女子人口1,000対15.3に対し、全国では10.3となっております。それから18年度につきましては、女子人口1,000対14.5に対し、全国では9.9というふうになっております。そういうことで、全国と比較しましても多い状況にあります。

ただ、この届出数につきましては、小樽市内の医療機関で行われました人口妊娠中絶の数でございまして、この数は市内に住んでいる方だけの数ではなく、市外に住んでいらっしゃる方とかの分も含まれておりますので、市民の方の数値というふうになりますと、大体6割ぐらいを占めておりますので、その6割で見てもまいりますと、手元に統計がそろっておりますのは18年度ですが、小樽の方だけに注目しますと、女子人口1,000対8.6となっておりますので、逆に全国の9.9より低いという状況にもなっておりますので、単純に比較ができない状況でございます。

それから、出生数の推移でございますが、平成17年につきましては756人、平成18年は801人、平成19年は783人となっております。

井川委員

出生率が七百何人で中絶が393件という、半分以上が非常に痛ましい命というか、まだ生まれてきてはいないのですけれども、そのほかに死産を含めると四百何件という件数になるのですけれども、三百九十何人といったら、学校一つ分あります。今、少子化で大変痛ましい数だと私は思うのです。ずっと計算してみますと、生まれていたら3年間で1,200人近い数なのですけれども、例えば若年者の妊娠については、小中学校や高校ではどのような教育をしているのでしょうか。

（保健所）山谷主幹

人工妊娠中絶を少なくするためにということで、望まない妊娠を避けるといった点から、保健所のほうでは啓発の取組を幾つかしております。

まず、一つ目といたしましては、小学校や中学校、それから高校のほうに出向かせていただきまして、学年に応

じた性に関する健康教育を行ったり、それから成人式などで性感染症とかの啓発事業を行っております。

二つ目といたしましては、市内の産婦人科でありますとか、それから養護教諭の方を招きまして、各現場での状況について情報交換などをいたしまして、その中からは、やはりいろいろな性に関する情報がはらんしているのだけれども、実際には正しい知識というのはなかなか身につけていないといったような声も聞かれておりますので、そういったことを勘案しながら、健康教育なんかで生かしていきましたり、それから三つ目といたしましては、平成19年度から性感染症の検査を行っております、この中では結果を話す際などに、やはり性感染症の予防とか、性感染症は自覚症状がなくても進行しまして将来の不妊につながったりする場合も多いので、その辺のことについて結果を返しながら、この辺の知識について情報提供などを行っております。

井川委員

人工妊娠中絶に関しては、例えば、平成17年度は全国平均10.3に対し、本市は15.3という非常に高い割合ですので、ぜひ少しでも割合を低くして、人口を少しでも増やして、とにかく子供が生まれて人口が増えないことには交付税などに全部影響してくるわけですから、できるだけ性教育をきちんとしていただいて、ぜひ人口を増やす方向へ持って行っていただきたいと思います。

濱本委員

最終日で、総括ということなので何点かお聞きしたいと思います。

収入率の向上について

小樽市の会計には、一般会計、特別会計、それから企業会計など幾つかあり、それぞれの会計の中で滞納繰越額とか、過年度未収金とかがありますが、これら全会計の平成17年度、18年度、19年度の滞納繰越額及び過年度未収金の総額とその年度ごとに回収した金額、それからその年度ごとで不納欠損扱いをした、いわゆる民間の会社で言えば債権放棄をした額をお聞かせいただきたいと思います。

（財政）中田主幹

一般会計、特別会計、企業会計合わせての集計、それと市税も含めての数字で答弁いたします。

それで、企業会計につきましては、本来、出納整理期間がございませぬけれども、一般会計、特別会計と同じように、平成19年度であれば20年4月、5月の出納整理期間が一般会計や特別会計と同じようにあるという仮定で整理させていただきます。

まず、17年度の全部の会計の収入の未収額ですけれども47億2,500万円、18年度が45億400万円、前年度と比較すると2億2,100万円の減になっています。それと、19年度が46億9,100万円、前年度と比較しますと1億8,700万円ほど増になってございます。

それと、不納欠損の額でございますけれども、17年度が5億6,200万円、18年度が6億1,100万円、19年度が4億4,800万円になります。

それと、滞納分の次年度での回収額でございますけれども、個々の数字はちょっと押さえていないので概数になりますけれども、税外収入につきましては、18年度に13億5,400万円ほどの未納額があり、そのうち19年度で約3億円の収入をしているものと推計されます。

濱本委員

要は、本来あった売上げが翌年度まで回収できない。回収できないまま塩漬けになっているものもあるし、そこで途中でもうあきらめてしまう。これは法的に時効の問題等々いろいろあるのでしょうかけれども、小樽に埋蔵金はないという話がありますけれども、この滞納繰越金とそれから過年度未収金が、ある意味小樽にとっての埋蔵金なのか。だからこそ、財政再建推進プランの中でも、いわゆる収入率の向上ということをやって、体制の構築等々を言っているわけでありまして。しかし、残念ながら平成19年度の取組状況の中では、収納体制の見直しということこ

ろには丸印がついているのですが、本来18年度の決算が終わった段階で、やはりもっと収入率を上げる、収納額も上げなければならないということであれば、この収納体制の見直しというのは、19年度の初めにたぶんもうやっていなければならないのだろうというふうに思うのですが、19年度に入ったときから、収納体制の見直しや、さらなる未収金対策について何か新たな取組をされたことがあれば、具体的にお聞かせいただきたいと思います。

（財政）中田主幹

税外収入の話をさせていただきますけれども、税外収入につきましては、やはりかなり多額の未収金があるということで、まず直近では平成16年度にすべての未収金の総計を出しまして、それぞれの課題なりを整理して、各課で収納の向上に努めようということで努力をしまいいりました。その結果もございまして、16年度以降、税外収入の未収金は徐々に減ってきてございます。それと、昨年度に、それでもかなり多額の未収金があるものですから、税外収入を扱う担当部長がメンバーとなって、庁内に対策会議を10月につくりまして、10月から12月に特別の集中期間として電話催告、それから文書催告、それとさらに高額の方とかは、それぞれの担当部局におきまして滞納者のお宅に伺って話を聞いて支払をお願いするというような取組を進めてまいりました。一応そういう形でございまして、20年度につきましても、引き続き収納事務の徹底を図っていこうという形で、今、取組を進めているところでございます。

濱本委員

他都市もきっと同じような状況で、だからこそオークションをやったりして収入を上げようと努力をされているのだろうと思うのです。それで、不納欠損額を計上したときに、民間の会社であればいわゆる債権放棄という形になるのですが、この債権放棄が適切に行われているかどうか。というのは、債権放棄をすることによって、いわゆる過年度分の収入が例えば5億円ありました。債権放棄をすることによって分母が減るわけですから、収入率は上がってくるわけです。そうしたときに債権放棄、いわゆる不納欠損額が手続上も含めて適切かどうかというのは、監査対象になったことがあるのでしょうか。

木野下監査委員

それについては、例月出納検査のときとか定期監査のときに、常に滞納額についての理由をいろいろ聞いたり、それから今の不納欠損の話ですけれども、滞納者が支払っていても5年間で取れないというものもありますし、それから、おととしに、時効が2年、3年のいわゆる短期時効のものが出まして、水道局とか病院関係で、それらのものを不納欠損で落としまして簿外管理という格好になっております。それについては、定期監査のときに、簿外管理しているものをどういうふうにするかという話を庁内で検討してくださいという要望はしております。

濱本委員

はい、ありがとうございます。

市役所の皆さんが収入率の向上のために、分母を何か意図的に、作為的に下げるということはたぶんないというふうには思いますが、ぜひともそこら辺の管理もしっかりやっていただきたいというふうに思います。この委員会は決算特別委員会なので、新年度のことを言うのもどうかとは思いますが、いわゆる過年度分については、それだけを扱うような部署がやはりあっていいのかというような気がします。現年度分は原課でそれぞれ対応すればよろしいですし、過年度分については、そういう専門の部署を設けて、それだけを集中的に管理してまた回収をするという手だてもあるのかというふうに思います。それは希望ですので、ぜひどこかの時点で検討をいただきたいというふうに思います。

嘱託員の報酬について

次に、いわゆる財政再建推進プランの中で、人件費の適正化というか、抑制がうたわれていて、実際実行されておりますが、決算説明書の中に嘱託報酬の費目がございまして、これはもうほとんど全部のところにあります。そこで、もしわからなければ結構ですが、嘱託報酬のいわゆる全会計における総額と、その対象人数を平成18年度と

19年度で教えていただきたいと思います。

（総務）職員課長

嘱託員の平成18年度と19年度の決算数値についてお知らせいたします。

まず、人数からですけれども、18年度は610名、それから19年度につきましては582名となっております、報酬の支給額としましては、18年度が8億7,024万4,332円となっております、19年度につきましては8億4,053万9,290円となっております、3,000万円ほど落ちているという状況になってございます。

この前提といたしましては、今お知らせした人数は4月1日現在の人数でございまして、さらにこの報酬額につきましては、議員報酬とかあるいは消防団の職員、それからいろいろな委員会の委員報酬ですとか、あるいは突発的にといいますか、随時行われます選挙関係の報酬につきましては除かれております。そういった前提での支払金額でございまして。

濱本委員

ちなみにこの嘱託報酬については、財政再建推進プランの中では別段とりたててうたわれている項目はないのですが、この削減と言ったらいいのでしょうか、適正化については何か具体的に行ったのでしょうか。

（総務）職員課長

実は、昨年の11月から今年の2月にかけて、全庁的に嘱託員が配置されている職場につきまして、ヒアリングを行っております。嘱託員につきましては、1年ごとの更新という雇用形態をとっておりますけれども、やはり必要な職場で我々をいろいろと手伝って助けていただいているところでございますけれども、職員がもう少し頑張ると、例えば事務事業の見直しを行うことによってその事務が、あえて嘱託員を雇わなくても正規職員でできるということになりますと、嘱託員の仕事というのはなくなりますので、そういった整理をさせていただきます、今回は全庁的に大体20件前後の検討事項といいますか、整理できるような職場をヒアリングしたという状況でございまして。

濱本委員

ちなみに嘱託員の方々には、交通費とかというのは支給になっているのですか。それと、もし支給になっているとすれば、決算説明書の中には嘱託報酬として一括で入っているのか、それとも別な費目に出ているのか、ちょっと教えてください。

（総務）職員課長

正規職員ですと通勤手当という呼び名をしているのですけれども、嘱託員につきましては、通勤費という呼び名になっておりまして、支給につきましては、通常のいわゆる給与に相当する報酬と全く同じ費目で、一括して支給されてございます。

総務部長

ちょっと1点補足をさせていただきます。嘱託員の報酬の関係ですが、実は正規職員が本俸を相当下げてきているという状況の中で、労働組合とも話し合いをして、実はずっと3パーセントの削減をしていたのですが、今年度からはさらにお願いをし、この4月から5パーセントの削減をさせていただいて現在支給をしている状況になっております。

濱本委員

ちょっと確認なのですが、3パーセントの削減をして、削減したベースからさらに5パーセント削減したということですか。

（「プラス2パーセントです」と呼ぶ者あり）

プラス2パーセントですか、わかりました。

こちら辺は市民の皆さんも、小樽市には正規職員のほかに嘱託員がたくさんいらっしゃるということは結構御存

じで、それはもういろいろなデータで出ていますから、結構心配というか、気にしていらっしゃる。けれども実態が見えない。例えば決算説明書を見ても、ほとんど拾うのが困難なぐらいにいろいろなところに記載されているという状況です。今日のことで大体わかりましたけれども、最後に、この嘱託員の方々の、基準から 5 パーセント下げたということですが、この方々は時間給なのか何なのかかわからないのですけれども、例えば今の北海道の最低賃金と比べてどの程度なのか、今、六百何十円、700 円にはまだいっていなかったと思いましたが、どの程度なのか、わかる範囲で教えていただけますか。

（総務）職員課長

最低賃金で言いますと 600 円台の中ということになっているのですけれども、実は市の嘱託員につきましては、当然、最低賃金にかからないようにといたしますが、それを下回ることのないように改正をしております。そのときに、端数をずっと整理して、切上げということで積み上げてきているものですから、最低賃金よりもはるかに上回った形の単価になってございます。それで、支払方法としまして、月額、日額、それから時間給とか、さまざまございますけれども、これらを時間給に換算して考えますと、押しなべて 1,000 円をちょっと超えるぐらいという状況になってございます。したがって、最低賃金を下回るということはないわけですが、労働基準法上からいいますと上回っていいということなのですが、やはり市内の状況もございまして、なかなか厳しい経済状況で皆さん頑張ってくださいしておりますので、そういったことで言いますと、市の嘱託員につきましても、今、部長から答弁をされましたように、3 パーセント、5 パーセントというようなカットに協力していただいて、少しでも市内のいろいろな事業者の方とのかい離が大きくならないようにというようなことは考えて対処してございます。

総務部長

ちょっと補足させていただきますけれども、実はそれぞれの嘱託員の業務内容はかなり違います。一般的な事務補助と言われる方々と、あるいは資格がかなり必要な方、もっと言うとかかなり高額な報酬を支払わなければ雇えない嘱託員の方も相当いるのです。それを押しなべて平均すると今みたい形です。ですから、一般の事務補助で言う方が単純に 1,000 円以上超えているということではなくて、トータルするとそういう金額になります。その部分をちょっと御理解いただきたいと思えます。

濱本委員

そうやって言われるとちょっとお聞きしたいのですが、そうすると嘱託員の方で最低限の時間給をいただいている方は一体幾らもらっているのですか。概数でもいいですでお知らせください。

（総務）職員課長

済みません、今ちょっと手元に資料がございませんので、実際にまとめたものがございまして、後ほどお知らせしたいと思えます。

濱本委員

わかりました。

決算特別委員会の初日に、1 億 1,000 万円の赤字を 550 億円の財政規模の中でどうにかできないのかと質問をさせてもらい、どうにもできないぎりぎり出した金額だというお話を承りました。そういう意味では、嘱託員の報酬についても、やはり協力をお願いしなければならないところは当然出てくるのかというふうに思いますので、組合もあることですから交渉ということになるのでしょうかけれども、ぜひとも御協力を願うように粘り強く交渉をしていただきたいというふうに思います。

教育費について

次に、教育費の全体についてちょっとお伺いしたいと思います。

教育費については、初日や 2 日目にも話題に出ていましたが、不用額が全体で 8,735 万円出ています。当初予算が

ら見ると、4.76パーセントの不用額を出している。ちなみに、一般会計全体で出た不用額は当初予算に対して何パーセントになっているか、お聞きします。

（財政）財政課長

2.7パーセントでございます。

濱本委員

そうすると、アベレージが2.7パーセントで、教育委員会は4.76パーセント出してくれている。そういう意味では、財政に大変貢献されたということも一つの側面としては言えるのですが、しかしどうもそうはあまり思えないという部分もございまして、ちなみにこの8,735万円のうち小学校費が4,385万円、中学校費が1,759万円、学校給食費が2,618万円、社会教育費が1,893万円と、この四つで結構な金額を出してくれているわけです。さらにもうちょっと項目を絞っていきますと、小学校費の学校管理費で2,565万円、教育振興費で1,756万円、中学校の教育振興費で1,130万円と、当初予算に比べると、例えば小学校費の学校管理費は6.5パーセントの不用額を出している。教育振興費に至っては、小学校費で9.9パーセントも出している。中学校費の教育振興費に関しては、当初予算から見ると8.4パーセント出している。それは努力をされたのかもしれないのですが、全体で2.7パーセントの不用額を出している中で、特にこんなに多くの不用額を出せた理由をちょっと教えていただきたいと思います。

（教育）総務管理課長

不用額についてでございますが、小学校費の学校管理費でありますと、例えば燃料費や光熱水費などが800万円ぐらいの不用額が出ていまして、これは灯油代等が高騰したということから、補正もしているのですけれども、そういう関係で基本的に最終的には見込んだよりもアップ率が少なかったということで不用額を出してございまして、あと、工事費関係で入札差金が900万円ぐらい出てございます。それから、同じく小学校費の教育振興費が9.9パーセントということでございまして、これについても大きなものとしては就学援助費で500万円、それからスクールバスの入札差金で300万円ぐらいが出てございます。それから、中学校費の教育振興費につきましても、大きなものとしては教科用図書等購入費、これは教員の教科書関係ですけれども、これについては300万円ぐらい不用額が出てございまして、就学援助費の関係で280万円ぐらい出たということで、小学校費並びに中学校費に関しての主な要因は大体そういった状況でございます。

濱本委員

決算説明書を見ると、不用額の総額、例えば教育振興費の総額は出ているのですが、それぞれの費目の部分では出ていないものですかあえて聞かせてもらったのですが、そういう意味では直接的な子供たちに係る経費の部分ではないというふうには理解しますが、それはよろしいですね。

それと、社会教育費の1,893万円なのですが、ここで社会教育総務費も527万円と結構大きい不用額を出しているし、これが当初予算から見れば3.9パーセントです。それから、総合博物館が1,180万円で14.8パーセント出ているのです。こちら辺の要因について教えていただけますか。

（教育）総合博物館主幹

お尋ねの不用額につきまして、概略を説明いたします。

総額1,100万円の中で最も多いものが、工事請負費でございます。工事請負費が入札の結果、予算額のおよそ75パーセントの価格で工事が可能となりまして、そこでおよそ400万円、それから初年度ということで、光熱水費の計算是旧交通記念館の数字を参考にして行いましたが、その中で経費節減とかに努めまして、電気代でおよそ200万円以上の差額が出ました。あと、初年度ということですが、さまざまな金額の調整をいたしました結果、こういった数字の積み上げとなっております。

濱本委員

オープンしたばかりで、なかなか数字が見られないというか、予測ができない状況だということはよくわかりま

した。そうすると、次年度以降は不用額はたぶんこんなには出ないだろうというふうに理解をしておきます。

それから、先ほどちょっと小学校費と中学校費の教育振興費の中で若干説明をいただいたのですが、教育振興費が、平成17年度決算で小学校費が1億8,900万円、中学校費が1億2,300万円、3億1,200万円、年度当初で予算を組んでいて、不用額を1,100万円出している。18年度も、小学校費で1億6,800万円、中学校費で1億3,700万円、合わせて3億500万円、2,900万円の不用額を出した。この18年度というのは、前回の決算特別委員会でも言いましたが、あおばとプランが策定されて実施された年であります。実施された年なのですが、17年度と18年度で見ると、当初予算で700万円くらい減になっており、不用額でいくと、前年度は1,100万円だったのが、この年は2,900万円も出している。そして19年度は、小学校費が1億5,900万円、中学校費については1億2,600万円、2億8,500万円、17年度と比較すると2,700万円くらい減額になっております。

実は、教育振興費の中には、学校図書館図書整備費も入っておりまして、この間の質問でも図書標準にはしばらく到達できないでしょうというお話もございました。それからいくと、この不用額の中の20パーセントでもこの学校図書館図書整備費に入れてくれると、相当整備も進むのかというふうにも思うのです。予算ですから流用できないと、そういういろいろな事情はあるのでしょうかけれども、そこら辺についてはどうですか。

（教育）総務管理課長

図書整備費につきましては、委員がおっしゃるように、図書標準にはまだ100パーセントに達していない学校が結構あります。ただ、教育費の予算、前にもちょっと話したと思うのですが、ある程度ダウンしていく中で、図書整備費については、できるだけ前年度確保というか、そういった観点である程度予算措置をしてきてございますので、今後もできるだけそういった観点で、完ぺきにはいきませんが、その辺の分はちょっと配慮というような形で財政当局にも要求してまいりたいと考えております。

濱本委員

では、最後の質問をさせていただきます。

まず一言言いたいのは、小樽には図書館、文学館、博物館、美術館などの社会教育機関がたくさんございます。こういう施設は社会教育機関ですから、本来、いわゆる資料収集、それから研究もしなければならぬ。この決算説明書を見ていると、非常にそこら辺については、ぜい弱と言うか、貧弱と言うか、ちょっと悲しいぐらいの状況になっている。図書館の図書等資料整備事業費にしても、1,100万円程度しかない。それで本当に新書を全部買えるのかというと、たぶん遠い世界だと思う。昨年の委員会か何かの折に、市民1人当たりの図書購入費は、主要都市の中で何か最低だったというたしか御答弁もいただきましたけれども、ぜひそこら辺のことについては御検討をいただきたいと思います。これは御答弁は結構です。

それから、本来であれば今日は教育長がいらっしゃるのですが、事情があって欠席であります。教育委員会はほかの部署とは違って独立した行政機関でありますから、本当は教育長に平成19年度決算についての所感をお伺いしたかったのですが、いらっしゃらないので聞けないという状況であります。であるならば、事前をお願いすれば来てくれるのかわかりませんが、教育委員長もいらっしゃるわけですから、教育委員長だつてこの決算の内容をたぶん把握されているのだろうと思います。教育委員長に本当は所感を聞きたかったのですが、いらっしゃらないし、出席要求もしていませんので、教育部長に今年度の決算、17年度、18年度、19年度、そしてその間の中にこのあおばとプランが策定されて、今年度が最終年度ということになります。そういうことも踏まえながら、この決算についての所感をお伺いしたいと思います。

教育部長

教育費の関係は、委員の御指摘のとおり、年々総額としては削減といいますが、減ってきている状況にあります。ただ、学校教育の部分で若干言わせていただければ、今、平成17年度からの経過で出ましたけれども、例えば15年度、16年度とかのように、学校の改築が絡みますと一気に増える。青園中学校をやったときなども、何億円という

金が単年度で出ていくという形になる部分があるものですから、その部分ではそういうことも含めてということでは御理解をいただきたいというふうには思っております。

ただ、御承知のとおり、市の財政全体として今こういう状況なわけですから、当然、教育費というある意味、教育予算の聖域というような議論も一部にはあるわけですが、現実的には教育予算も市の財政の中で運営されている部分であります。ですから、その意味からしますと、いろいろな数値というのは社会教育部分、学校教育部分というのが他市との比較なり、前年度との比較なりというのはあるわけですが、私どもとしては、繰り返しになりますけれども、当面、目の前でやらなければならないものは何なのか、簡単に言いますと緊急性と申しますか、事業の厳選と申しますか、そういった部分も十分踏まえながら、必要なものについてはきちんと財政部にも要求をしていながら、適正な予算執行に努めてまいりたいというふうを考えております。

委員長

自民党の質疑を終結し、公明党に移します。

-----  
斉藤（陽）委員

繰出金について

平成19年度一般会計歳出の性質別経費のうち、特に繰出金に関連してお伺いしたいと思います。

まず、19年度の一般会計繰出金の決算額をお示ください。

（財政）財政課長

87億5,600万円になってございます。

斉藤（陽）委員

平成19年度当初予算の繰出金の額をお示ください。

（財政）財政課長

91億9,500万円となっております。

斉藤（陽）委員

それともう一点、平成20年3月に見直された財政健全化計画の収支計画における19年度の一般会計繰出金の見込額は幾らでしょうか。

（財政）財政課長

この金額は、いわゆる5定補正予算案と同額でございまして、90億500万円となっております。

斉藤（陽）委員

当初予算から見ても、あるいはその収支計画で盛られた額から見ても、この平成19年度決算の繰出金というのは、87億5,623万円ということで、当初予算から見ると4億3,900万円、あるいは収支計画から見ても2億4,900万円ぐらい繰り出すことが抑えられた結果になっているということなのですが、この要因についてできるだけ具体的にお示しいただきたいと思っております。

（財政）財政課長

決算額と予算額の比較についてでございますが、その多くは老人保健事業特別会計とか介護保険事業特別会計などの決算における不用額ということでございますけれども、その中でも港湾整備事業特別会計で土地売却収入が約6,400万円、そういった資産の売却などの経営努力によるところもあるところでございます。

斉藤（陽）委員

そのうち、平成19年度だけ、単発的にと申しますか、土地の売却だとか、特殊な事情により結果的に繰り出さなくてよかったのだということもあることはわかるのですが、ある程度政策的に他の年度でも、ほかの会計であっても普遍的と申しますか、ある程度一般的な形で政策誘導ができるものもあるのではないかと申すのですけ

れども、そういったものについて、19年度についてはもうちょっと具体的にほかにはなかったのかということなのです。

（ 財政 ） 財政課長

平成19年度から21年度の3か年ですけれども、例えば住宅事業特別会計とか下水道事業会計、それから水道事業会計等で、高金利の公的資金の借換えなどを行っておりまして、そういうことによって経費の節減といいますが、そういうことに取り組んだ経緯もございます。

斉藤（ 陽 ） 委員

また方向をちょっと変えまして、平成19年度の病院事業会計への繰出しについても伺っておきたいのですが、まず19年度の繰出額、そのうち交付税措置された分と一般会計の負担分についてお示しいたきたい。

（ 樽病 ） 総務課長

平成19年度の病院事業への一般会計からの繰入れですが、総額で16億2,963万7,000円となりまして、交付税措置されている分については7億5,863万5,000円、一般会計負担分では8億7,100万2,000円となっております。

斉藤（ 陽 ） 委員

それで、何回も見直されているのですけれども、現行の病院事業資金収支計画に盛られている部分とのかい離と申しますか、比較ではどうですか。

（ 樽病 ） 事務局次長

昨年11月に示した資金収支計画に盛られた内容のとおりとなっております。

斉藤（ 陽 ） 委員

かい離がないということで、ぴったり合わせたと言うのもあれですけれども、合っているということですね。

そのうち、平成19年度決算における19年度不良債務解消額そのものと病院の解消分、病院独自努力分と申しますか、それと一般会計の負担分をお示しいたきたいと思えます。

（ 樽病 ） 総務課長

会計処理の見直しを行いまして、平成18年度に44億円の不良債務が発生し、18年度に病院解消分として8,000万円ほど解消いたしまして、19年度当初43億2,000万円の不良債務を抱える結果となっております。19年度においては、昨年11月の市立病院調査特別委員会でも見直しをした資金収支計画を示しておりますが、一般会計のほうから3億6,300万円の繰入れをいただきまして、予定では39億5,600万円の不良債務になる予定でしたが、決算としては43億2,000万円あった不良債務が37億8,500万円ということになり、5億3,500万円を圧縮した形になっております。また、この額につきましては、19年11月に示しました資金収支計画と比べましても、1億7,100万円圧縮をした格好となっております。

斉藤（ 陽 ） 委員

病院分と一般会計負担分の内訳ということは、今、御答弁がありましたか。

（ 樽病 ） 事務局長

今、課長のほうから答弁をされましたように、一般会計から不良債務解消のために3億6,300万円を入れていただきまして、結果として約1億7,100万円、これが病院の分の努力ということになるかと思えます。

斉藤（ 陽 ） 委員

よくなった分というのは、額で言うと幾らですか。

（ 樽病 ） 事務局長

総務課長が答弁をされましたように、1億7,139万7,000円でございます。

（ 樽病 ） 事務局次長

今の1億7,100万円の要因なのですが、退職手当債として約1億4,000万円を計画より多く入れております。それ

と、病院の収支が3,000万円ほどよくなっているということが原因でございます。

（ 財政 ） 財政課長

不良債務解消分の 5 億3,500万円の内訳でございますが、一般会計負担分が 3 億6,300万円、それから病院事業会計負担分が 1 億7,200万円となっております。

斉藤（ 陽 ） 委員

わかりました。

それで、病院事業会計においては、平成20年度もさることながら、21年度、22年度というのが非常に不良債務解消の山場になっているわけです。この20年度も含めてですけれども、21年度、22年度の解消の見通しというのですか、特に病院独自解消分のことを含めての見通しをちょっとお示しいただきたいと思います。

（ 樽病 ） 事務局次長

平成20年度以降の不良債務解消の見通しですが、さきの市立病院調査特別委員会に示しました市立病院改革プランの骨子の収支計画を策定しましたが、その中では20年度の不良債務の解消としては、一つには病院特例債を入れて18億8,000万円解消しよう、それと一般会計からの繰入金を含めて、そのほかに5億円ほどの解消をしようという形になっております。以前からそうですが、過去の不良債務の解消については、一般会計から繰入れをいただいて、その中で解消しておりますが、今後も病院事業特例債の元利償還について一般会計から繰入れをいただき、またその残った不良債務の解消についても、一般会計のほうの繰入れで解消しようというものでございます。そのほか、病院全体の繰入れとしては、ルールを決めて通常の毎年度の収支の整理をしている、そういう形で解消していこうと思っております。

斉藤（ 陽 ） 委員

今、非常に病院の収支の状態が難しいというか、大変だということはわかるのですけれども、平成21年度、22年度の一般会計からの繰出金については、これからの改革プランの素案策定の中で見直しがされると思いますけれども、79億円とかの一般会計からの繰出金全体の中で、病院会計に対する繰出金というのも、21年度も22年度も20億円を超える繰出しが想定されているわけです。そういったときに、先ほど伺ったように、不良債務を解消するという部分でも、病院独自では到底無理ですから、一般会計から繰り出していかなければならないという状況にあって、一般会計の現在の財政健全化計画で考えられているものだけでも、この解消分としての一般会計からの繰出しというのが4億5,000万円程度になるわけです。一般会計が負担して、病院の不良債務解消分に想定されている21年度にしても、22年度にしても、21年度は8億1,700万円、22年度は7億9,500万円と、8億円前後の繰出しを必要としている。ですから、病院独自で負担できませんということになると、さらに一般会計からの持ち出しがどんどん増えていくということで、そういう状況に対して一般会計のほうがそれに対応できるのか。その部分をちょっとお伺いしておきます。

財政部長

先日の予算特別委員会の中でも御質問いただきましたけれども、トータルとして一般会計側から病院事業会計に出せる繰出しの金額というのは、今、委員のお手元にあります昨年の資料もそうですし、現行の健全化計画で見ている額、その総枠として平成24年度までは限度というふうに考えております。先ほど病院の理事者からの答弁もありましたけれども、その後大きく状況が変わってきておりますので、不良債務に対して一部特例債が入るという形になっております。一部その中で、約半分ですけれども、こちらに振り替わってまいりますので、年度ごとの不良債務の解消計画というのはちょっと変わってくるだろうと思います。その一方で、収支状況がさらに悪くなってまいりますので、それを見据えて、病院がこの経営健全化を進める上でどれだけの収支状況になるのか。その中で繰出金を総体として考えていきたいと思っておりますけれども、いずれにいたしましても、冒頭に戻りますけれども、健全化計画期間中、病院事業会計に出せる額というのはおのずと制限がありますので、その前後で考えていきたいというふ

うに思っております。

斉藤（陽）委員

特例債ができるだけ大幅に認められるということが期待されるわけですが、そういうふうな考えますと、先ほどの最初の話に戻りまして、いろいろな会計も含めた形での一般会計の繰出金全体について、そういう抑制とありますが、削減を考えるような要素はないのか、あるいはこういう言い方ができるのかどうか分からないのですが、繰出金を積極的に抑えるといえますか、そういうような取組といえますか、そういった部分で工夫をしていくということが、病院事業会計はそういった形でも望ましい。では、ほかのいろいろな会計の中で一般的にといえますか、可能なそういう繰出金対策といったものについてのお考えを伺って終わりたいと思います。

（財政）財政課長

繰出金についてでございますけれども、現在、各会計の皆様には、一般的な経費の節減とか歳入の確保、こういった努力のほかに、先ほども言いましたけれども、資本費の平準化ですとか、あるいは高金利の公的資金の借換え、こういったようなさまざまな経営努力をしていただいているところでございます。今後につきましては、財政健全化計画を基本として考えていきたいというふうに考えておりますが、少しでも一般会計の負担が軽減されるように、経費の削減とか収入の増加対策、こういったものの経営努力に努めていただきたいと考えております。

委員長

公明党の質疑を終結します。

以上をもって質疑を終結し、意見調整のため暫時休憩いたします。

休憩 午後 4 時03分

再開 午後 4 時20分

委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、一括討論に入ります。

共産党、中島委員。

中島委員

日本共産党を代表して、平成20年第3回定例会議案第8号ないし第18号及び第20号ないし第23号について不認定の討論をします。

平成19年度の一般会計は1億1,200万円の赤字を計上し、4年連続の赤字決算となり、平成20年度に12億9,659万円の赤字額を引き継ぐ結果になりました。19年度予算では地方税法改悪、定率減税廃止による市・道民税の増税は、平成17年度と19年度の比較で5億4,000万円、定率減税廃止に伴う増税分の所得段階引上げによる値上げが加わり、介護保険は2億7,000万円、同じく国民健康保険料は1億3,300万円の増額となりました。さらに、障害者自立支援法の原則1割負担の9,000万円を合わせると、市民にとっては新たに10億円を超える負担になっています。このような市民負担の上、所得税から住民税への税源移譲により、個人市民税は大きく増収になりましたが、法人市民税が減収、固定資産税や都市計画税及びたばこ税は減収が続き、市税収入は依然として下降傾向のままです。19年度普通交付税は、国の納税義務者の過大見積りのために、小樽市の予算額に対し、3億3,500万円の減額となり、単年度赤字決算の大きな要因となりました。本決算特別委員会で市長は今年度も普通交付税が市の当初予算に比べ2億6,000万円の減となる見通しに対し、このままでは市民サービスをカットしていくことになることと表明し、小樽市長として国に対して交付税支給を正す責任を回避し、市民負担の拡大で財政対策をしていくことは認められません。

議案第12号小樽市国民健康保険事業特別会計決算についてです。小樽市国民健康保険事業特別会計は、13年度には33億3,872万円の累積赤字を抱えていましたが、15年度から縮小され、19年度決算では1億6,800万円を圧縮、累積赤字は15億7,300万円になっています。国民健康保険料を納めている市民の平均所得に占める保険料の割合は12年度は12.8パーセントだったものが、19年度は13.8パーセントに上り、重い負担になっています。国保料は医療給付費など療養支給総額などを見込んで設定されますが、この3年間を見ても、4億円から8億円近い不用額を出しているにもかかわらず、予算額は減らしていません。市民に高い保険料をかぶせ、保険料設定の段階で療養諸費を意図的に多く見積もり、赤字解消の財源としてきたことは問題です。19年度決算においても、不用額3億7,000万円のうち3億2,500万円が保険給付費の不用額であり、過大見積りは明らかです。国保会計における赤字膨張の原因は、退職者医療の別立てによる交付金の大幅な削減や保険料収入率に対する国のペナルティであり、政府の責任です。それにもかかわらず、加入者に高い保険料を課し、保険給付費を過大に算定し、赤字を解消してきた決算は認めるわけにはいきません。

また、19年度保険料には税制改悪による負担分が反映していることも、不認定の理由に挙げておきます。

議案第13号土地取得事業特別会計決算です。本会計は利用目的が明確で、小規模な土地の購入が必要なときに土地開発基金から借り入れて土地を購入するためのものです。この性格から、基金を基本的に全額運用しなければならぬのに、19年度決算では買う目的もなく、売る気もないのに基金から借り入れた性格となっており、認定できません。しかも、我が党が質問で指摘したように、土地を買うと6,000万円を計上しながら、この6,000万円を一時借入金として運用していたという、形式上とはいえ、同じ6,000万円を二つの目的に使うという、考えられない深刻な小樽市の資金運用の実態が明らかになりました。また、土地開発基金の内訳を見ても、最近になって、この財政難の中で、基金によって取得した土地はその目的に沿って必要な事業予算によって買い取られ、再び基金に還元しなければならないものです。しかし、小学校建設予定地、公共施設用地の理由で農協の不良債務解消の目的に使われ、買い取った土地は使われる見込みもなく、塩漬けにされたままです。これらは一つや二つだけではなく、今後このような市民の貴重な税金を無駄に使うことのないよう、強く要求しておきます。

議案第21号小樽市水道事業決算、議案第22号小樽市下水道事業決算についてです。このいずれの会計においても、発注工事に係る入札執行状況では、いわゆる高値落札の問題で改善が見られません。19年度執行の土木・建築に係る工事は、平均落札率が81.6パーセント、これに比べて水道工事では94.6パーセントと、約13ポイントも高い異常な執行状況が続いています。下水道工事においても88.7パーセントとやはり高く、中でも札幌市で談合疑惑ありとされた電気設備工事関係では、この談合問題と関連している重電9社のうち4社が当市の下水道電気設備工事で、直近3年間でわかるだけでも11工事を落札、その平均落札率は92.4パーセントです。市内の土木・建築業者が激減している普通建設事業費の中でも必死に競争性を発揮していることを考えれば、到底認められることではありません。

以下、介護保険事業特別会計、産業廃棄物処分事業特別会計、病院事業等、指摘したいことはたくさんありますが、本会議で詳しく述べることとして、討論とします。

委員長

以上をもって討論を終結し、これより順次、採決いたします。

まず、平成20年3回定例会議案第8号ないし第18号及び第20号ないし第23号について、一括採決いたします。

いずれも認定することに、賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

委員長

起立多数。

よって、さように決しました。

次に、ただいま決定いたしました以外の議案について、採決いたします。

認定することに、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

委員長

御異議なしと認め、さように決しました。

閉会に先立ちまして、委員長として一言ごあいさつを申し上げます。

当委員会におきまして付託されました案件はもとより、行政各般にわたり熱心な御審議を賜り、委員長としての役目を全うすることができました。これもひとえに副委員長をはじめ委員各位と、市長をはじめ理事者の皆様の御協力によるものと深く感謝しております。意を十分尽くしませんが、閉会に当たって委員長としてのあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

当委員会は、これをもって閉会いたします。